

第17回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年12月3日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階303会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、村山主査
- 6 傍聴者 なし
- 8 議 題
 - (1) ヒアリング結果について
 - (2) その他
- 9 配付資料
 - (1) 平成27年度予算要求に係る補助金等に関する審査表集計
 - (2) 流山市企業立地の促進に関する条例

開 議 15時00分

(山口会長)

ただいまから、第17回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、廣田委員、光川委員が少し遅れるそうですが、すでに5名出席でございますので、会議は成立していることをご報告いたします。

毎回申しあげておりますが、審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本審議会も公開といたします。

本日は、「ヒアリング結果について」を議題として進めてまいります。

はじめに、事務局の方から配付資料等について説明をお願いいたします。

(事務局)

私の方から、本日配付してある資料について、簡単にご説明いたします。

皆様から評価いただいたものを取りまとめさせていただいて、一覧にしてあるもの

でございます。

前回の評価表に加えて、平成27年度の予算要求額と前年度の予算額、それから差額を追加させていただいて、それぞれ皆様のA、B、Cの評価を入れてコメントも付け加えさせていただいております。

3ページの7番、保育課の「私立保育所整備補助金」については、消費税の関係で前年度の予算額と今回の要求額が同じ額になりましたので、これは対象外という事にさせていただいております。

それからもう1件、4ページの12番の商工課の「空き店舗」ですが、これは当初入れてあったのですが、予算要求を取り消すという事で、これも対象外とさせていただきましたので、全部で18件ということになっております。

これで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(山口会長)

それでは、議題1「ヒアリング結果について」を議題といたします。

事務局からの資料では、各委員の皆様方の評価結果が一覧になっております。本日は、これにつきまして審議会としての評価、総合評価を決めたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

(事務局)

すみません、一つ言うのを忘れまして。財政部長と次長が、今議会中でして欠席という事で申し訳ございません。

(山口会長)

それでは、この18件につきまして取りあえず、前回はA評価、B評価で圧倒的に皆さんの意見がそろったものについては、その評価で決定させていただいて、皆さんの意見がそれぞれ異なっている、あるいは同数とか意見の分かれているものについては、改めて議論をして最終的なものとしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、一つひとつ参りますけれども「企業立地促進奨励金」でございますが、これは大久保委員が「B」でございますが、廣田先生の方から、事務局にはまだ返事が無いようでございます。6人の委員の方から頂いておりましたが、5人の方が「A評価」という事でございます。大久保委員の方でご異議がなければ「A評価」という形で総合評価を決めさせていただきたいと思ひますが、よろしゅうございませうか。

(大久保委員)

はい。

(山口会長)

「企業立地促進奨励金」の総合評価は、「A」といたします。

(川勝委員)

これで質問がしたいのですけれど。

奨励金というのは、会社が来たら義務で何が何でも出さなければいけないのかというところで、私はずうっと悩んでいたのですけれども。

後段にちょっと書かしてもらったのは、来たらOKなのか、それともちゃんとした成果というか、地元を採用するとか、評価自身もなかなかわからないのだけれども、何が何でも長く出すのかというのが疑問だったので、ちょっと、ここは特に異議はないのですけれどもコメントを入れさせてもらったので、こういう言い方をさせていただいたという事です。

(山口会長)

前回、要するにもう一つ向こうから辞退したところがあるのですね。必ずこれを出すというということではない。

(川勝委員)

辞退するのは相手なのですよ。だから行政サイドでは、来たら機械的に出すのかどうかというのをちょっと。

(山口会長)

書類的にですから。

(川勝委員)

「出来る規定」だと思えるのですけれども。

(事務局)

そしたら、担当課に要綱がありますので、それを確認してきます。

(西村副会長)

具体的には、企業が中身をいっていますよね。

(山口会長)

基本的には市は出す。だけれども企業が私の方は結構です、私はちゃんと税金を払います、というのであれば出さないこともある。

(川勝委員)

奨励金を払いますという事だけで済むのか、という事なのですよ。固定資産税が入らないで出しますということになっているけど、そうではなく、やっぱり効果的に流山市の人を採用するとか、そういう要件というものが、どういう関係になっているのか。

(山口会長)

どういう経緯になっているかですね。

(川勝委員)

そこだけです。

そういう意味で、ちょっと問題提起という事で書かせてもらいました。

(山口会長)

それでは、それを確認していただいて。

それから、「自治会館維持管理費補助金」でございますが、これにつきましても6名中5名が「A評価」という事でございます。これも総合評価としては「A」としたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、次の「自治会館建設事業補助金」でございますが、これにつきましては、

すべて「A」という事でございます。これも総合評価としては、「A」とさせていただきます。

4番目、「社会福祉協議会事業費補助金」でございます。

これは逆に、圧倒的に「B評価」でございます。「おおむね妥当」という事で「B評価」の判定にしたいと思っています。

それから、次の「福祉タクシー利用補助金」でございます。

これは、全員「A評価」で「妥当」という事でございますので、総号評価は「A」とさせていただきます。

それから6番目でございますが、「障害者支援施設等通所交通費助成金」でございます。これも全員「A評価」という事で判定をさせていただきます。

8番の「認可外保育施設等保育料助成金」でございます。

これは、西村副会長が「B評価」でございます。

あとは「A評価」でございますが、これについては「A評価」でよろしゅうございますか。そのくだりの事項は、常につけておくべきだと思いますので、文章整理時に入れさせてもらおうと思っています。

それから引き続き、「私立保育所AED設置事業補助金」でございます。

これは、評価が分かれています。「A」3名、「B」3名ですので、あとでご議論をしていただきたいと思います。

次の「土地改良施設維持管理費補助金」でございます。

これは、「B」4名、「A」2名でございます。この場合は、「B」の「おおむね妥当」という評価になろうかと思っています。

これも意見がありましたら、また、いただきたいと思います。

それから、次の「商業振興共同施設維持管理費」でございます。

これにつきましては、「C評価」が圧倒的に多くございます。私は逆に電気料金のアップに限定すべきだという事で「D」を付けましたけれども、「検討を要する」という事で、私はこれにこだわりませんが、少なくとも10分の10という事は、少しちょっと「?マーク」でございます。総合評価は「C」とさせていただきます。

それから「ISO」の関係でございます。

これは皆さん「A評価」でございますので、「A評価」の判定をさせていただきます。

次の「自主防災組織防災資機材整備等事業補助金」でございます。

これは、川勝委員が「C評価」という事でございますが、総合評価は「A評価」になろうかと思っています。これも川勝さんの方でご意見があろうかと思っています。

それから、次の「小中学校特色ある教育活動推進事業協議会育成助成金」でございます。

これも意見が分かれていますので、後ほど協議をさせていただきます。

それから、次の「進路指導対策費補助金」でございますが、これも一応「B評価」が2票でございます。総合評価としては「A」と思いますが、もし川勝さんの方で

意見があればお願いいたします。

それから、「私立幼稚園心身障害児指導補助金」でございますが、「A評価」とさせていただきます。

それから、「私立幼稚園園児補助金」でございます。

こちらも総合評価「A」とさせていただきます。

それから、「私立幼稚園AED設置事業補助金」でございますが、これは保育所と同じように3対3でございますので、これもちょっとペンディングとさせていただきます。

それから、「人間ドック利用助成金」でございます。

これは、総合評価としては「A評価」になろうかと思えます。

もしご意見がありましたら、お願いいたします。

それでは最初に戻らしていただきますが、「社会福祉協議会」は、これでよろしゅうございますね。文章の中で自立のことは入れさせていただきたいと思えます。

(川勝委員)

例えば自助努力と自分の基金があるやつのバランスを見ながら、こういうふうにと落ちていきます、という事でやればよかったですけど。

(山口会長)

前回の時もそういう議論したのですよ。前回もその前もその前もかなり厳しくいろんなことを言われたのだけれども、もっと事業を整備して、何でもかんでもというのは良くないですよ、という話しはしたのですけれどもね。

(川勝委員)

カードの使い方をもうちょっと積んだらなという感じで、ただ努力をされていることは良く感じているし、そこは今後の努力を見ていくという事で。

(山口会長)

この前より制度は良くなっているのですよ。事業費目別に分けて、本当に必要なものを上げているのです。今まではなんていうか、どんぶりではないのですけど、良くわからなかったのです。

(川勝委員)

委託だと人件費が付くのですよ、という事ですよ。

(山口会長)

あうゆう形の整理が、今まではなかったのですよね。

個々の文章の整理は、改めてしたいと思います。

次をめくっていただきまして、「認可外保育」は先ほどの話して、下りの事項を入れるという事で。

「私立幼稚園」と「私立保育所」のAEDは関連しますけれども、「A」と「B」、3対3のイーブンでございますが、別に「おおむね妥当」か「妥当」だという事で、事業そのものは、誰も否定はしていないのですけれども、これをどう判定するかという事でございます。

(川勝委員)

基本的に再リースまで踏み込んで、今の増額などは本来ならば「A」の世界です。ただ、そうはいいながらも、ずうっと続けるのだったら、どうかねと言う事で、私は歯止めが欲しいので「おおむね」を付けたのですが、限りなく「A」だとは思っています。私はそういう整理をしました。

(西村副会長)

おっしゃる通りで、前は「A」を付けたのです。それを受けてトータル「A」だという事にはいかなかった。やはり現在はいいけれども、将来は自助努力でということで「おおむね妥当」かな、という事です。

(川勝委員)

それとここの「実行プラン」の中では、継続的にずうっとやっていくという表現で書いてあるので、「そこはちょっと待てよ」ということを打ち込んでいなければいけないのかなという感じがしました。

(山口会長)

この前もいろいろ担当課にお聞きしても、なかなか明確な答えがないのですね。要するに、どうも担当課のやり取りを聞くと、「これは出さざるを得ないと思いますよ」というニュアンスが強かったですよね。

(川勝委員)

やってもらっているのはいいのですけれども、税金でどうのこうのという世界になると、やはり限度がありますので。

(山口会長)

どっかでやっぱり、自助努力をしていっていかなければいけないという事で。

(西村副会長)

僕も助け船を出したつもりだったのだけれども、一般市民も使えるのですかと聞いたのだが。要するに施設に置いているのは、見える所で一般市民もいざという時に使えるようになっているのだったら、一種の公的な機関としてのものですよ、と言ってくれたらいいかなと思ったのだけれども、そういう意味ではなくて、子どもの命が先というようなことで。

(山口会長)

1番最初にやった時に、その時は担当課の方は、近隣の住民の人のためにもという説明がちょっとあったのですよ、それが消えたのです。

(事務局)

私の認識は、学校にも保育所にも幼稚園にも置いてありますけれども、何かあった時は、当然、近隣の人たちが使えるように、学校は鍵が閉まってもガラスを割って、出来るような体制を作っているという認識です。

(西村副会長)

そうすると保育所だ、幼稚園だというだけではなくて、それに類するようなコミュニティセンター等が出てくるはずなのですよ。自治会館云々とかいろんなものが発生

してくるはずなのですよ。保育所と幼稚園そういうところだけ、なぜ全部再リースまで見ておかなければならないのか。学校は公共機関ですから、市立とか私立というところが気になってきた。そうすると文字通り当初の使えるでしょうというところが、一時的ではないが、私だったら自治会にも置いてほしいという事になってくる。

(山口会長)

必要なのですよね。

(西村副会長)

別にこだわりはしませんけど、意見としてはそうです。

(川勝委員)

全く同じで、それで耐用年数を聞いたら7年とおっしゃるので、1期7年であれば、ちょっと早いのだけけれども。

(山口会長)

それでは、評価は「A」にしますけれども、コメントは「自立する」とか、「無制限の助成の検討」というようなことをコメントして入れるということで、評価は「A」にしてよろしゅうございますか。

【全員了承】

(村山主査)

先ほどご質問のあった「企業立地推進奨励金」についてですけれども、お手元にその条例を配付させていただいております。

大きくは3本の奨励金からなっております、ページ数を振っていないのですけれども、2ページになります。そちらの第4条「企業立地促進奨励金」というものが、3つのうちの1つ。第5条「雇用奨励金」、これが3つのうちの2つ目、最後に第6条「環境配慮型設備設置費助成金」、この3つから成り立っているものを、それで今回皆さんの審議していただくのが、3つのうちの「企業立地促進奨励金」というものになりまして、その目的というのが、市内に来ていただいて固定資産税や法人市民税を流山市に収めていただくという事を目的に交付させていただいている奨励金ということになります。それで川勝委員のご指摘のあった、たとえば市内在住の人であった場合には、奨励金はどうなるかという事については、第5条の「雇用奨励金」こちらの方で、一定条件を満たしている企業については、別途、奨励金を交付するという事になっております。その際に太陽光発電等、環境に配慮した設備を設置しているという企業には、第6条の「助成金」を交付しているということになります。なお、その3つの奨励金のうち実績のあるのは、皆さん審議いただいている「企業立地促進奨励金」のみでして、あとの2本については、実績のないという状況になっております。

(山口会長)

という事は、まずは企業を立地する、それから市内の住民を雇ったら、こういう奨励金を出しますよ。太陽光発電に基づくパーツをやったら、あくまでも申請に基づい

て出しますよと。今の「企業立地促進奨励金」は、とにかく来てもらうという事ですね。

(川勝委員)

私もインターネットは、ちょっと読みづらかったので、ちょっとそこだけ。

ここは、はっきりと「該当する」のに対して「交付する」と書いてあるんで、そこは来ていただいて、会社を建てた時点で勝負はオーケーということなので。

(村山主査)

そうですね、あくまで申請ということになりますので。

(川勝委員)

申請主義はそうなのですからけれども。

(村山主査)

なお、「奨励金の返還」の第10条で求めることになっています。

(山口会長)

川勝さん、「促進奨励金」は、そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、「A評価」という事でやらせていただきます。

「私立幼稚園」もそのようにやらせていただきます。

次にめくっていただきまして、「土地改良」ですが「B評価」という事では行いましたが、これは「おおむね妥当」という形にして、ご意見があることをコメントなりつけてとっております。

コメントで、西村さん、川勝さん、私も書きましたけれども、全体の言葉として。

(西村副会長)

前回みたいに、「いいよ」と言っておいてコメントを付けるのか。

(山口会長)

そうですね、前は「A評価」にしましたからね。

(西村副会長)

前は「A評価」にして、コメントを付けたのですね。

コメントを付けたけれど、前は、まとめて「A評価」にしましたからね。

(山口会長)

あれは、農業基本計画に沿って、一応ここに該当するだろうから。

(西村副会長)

「A」にして、とはいっても将来云々のコメントをしても別にいいのだけれども。

(山口会長)

確かに第1回「答申」と整合性はあるのですよね。

第1回の「答申」は、土地改良は必要だという事で「A」ということはいっているのです。

(川勝委員)

市民サイドから見れば、非常に防災とか必要だというのは皆わかっているのですよ。

(西村副会長)

ただ、前回みたいに「A」にしておいてコメントを入れるかな、どっちかなと。

(山口会長)

前回との関連は、どうでしょうかね。

前回は一応、「いいですよ」と言っている、今回も同じように前おっしゃったみたいに「A評価」にして、ここに書いてあることを意見として付ける、それでもおかしくない。「A評価」でも、無条件「A」と言っているわけではないですよ。むしろこれだと、さきほど川勝さんが言ったみたいに、限りなく「A」に近い「B」もあるし、限りなく「B」に近い「A」もあって、それがおそらく皆さん「A」とか「B」とかつけている思いだろうと思いますので。

(川勝委員)

それをほっといたら大変なことになるということを前提に、たとえば限りなく「A」だと思うのです。

ただ、どこら辺まで土地改良区が汗をかいていて、こういっちゃ失礼ですが、行政が実態を把握していて、「だからこうなんですよ」、「だから増えるのですよ」というように。

(山口会長)

まさに、そこに実態の把握というのがね。

(川勝委員)

そこら辺をちょっとご説明してくれりゃ、見えなかったの、コメントを入れておけば、議論をしていただけるかなという感じがしている。「A」で言われたように、何かコメントを入れておくという方法も選択肢としてはあるのかなと。

(山口会長)

とりあえず「A」にして、コメントを考えて入れてみます。

(川勝委員)

前の調整の継続性から言えば、確かに変なのですよ。そこは迷ったのですが。

(山口会長)

同じ年度で出るものですから、そのところがね。

それでは、ちょっと整理させていただきます。

次が、「商業振興共同施設維持管理費補助金」でございます。

先ほど、「C評価」、「検討を要する」ということになりましたので、それはそれで私の方も「C評価」で異存はございません。これに沿ったコメントをさせていただこうと思っておりますが、おそらくこれは同じような意見だと思うのですよね。

これは次長、何か急に出てきたというのは、何かあるのですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

一つは、自治会の防犯灯の維持管理をどうしていくのかという話があるので、新しい事業化によって「ESCO事業」という形ですが、そちらを使って自治会の負担なしでLED化の推進と電気料を全額、市で持っていこうという、そういう事を今検討

しているのです。それとの整合性からいうと、一つは商店街の街路灯、確かにご指摘のように、一点は商店街を明るくすることもありますけれども、これが街路灯の役目も果たしているという事で、自治会の防犯灯のLED化や防犯灯の電気料を市が実質的に負担することとの整合性の中で、今、商工課の方で商店街の街路灯の電気料の支援の検討をはじめたという事でございます。ですから自治会と同じように商店街の街路灯についても、市の方で費用負担をしていくのだというような、そこで補助率が100%でいいのか、それとも期間限定でいいのかというようなところについては、多分お話しがあるように問題があるのかもしれませんが、あと自治会の防犯灯を全部市の方で面倒を見ていくという方法と、それとの整合性という形で、今回見ていくという事でございます。

(山口会長)

私、自分の思いをここに書いたのですが、やっぱり今まで2分の1でやってきたという、これLEDだろうと違う電気だろうと半分にしてきたという事は、ちょっと防犯灯と商店街の前の街路灯とは、性格が違うのだと思っています。LEDだとかCO2の問題だとか、それはおおむね一緒ですが、負担となってくると置かれている立場が。防犯灯というのは、まさしく地域の暗いところ、いろんなところを結構、網羅した形でつくって自治会が管理している。LED化を進めて、もう少し安全・安心の街に寄与しようとしているものは、これは一つの政策として市でご判断なさるというのは分かるのですが、ちょっと商店街とそれを一緒に結びつけるというのはいかがか、街路灯が防犯に寄与してないかというのを寄与していますよね。ところが、商店街にとっても事業運営上、街路灯というのは必要なものですよね。そういった観点からすると、今までの2分の1というのは、それなりの理屈があって理由付けがあって2分の1の負担割合だったのだらうということが言える。

(西村副会長)

商店街というのは、商売をしているのですよ。そういう意味では自分の家に帰るときの外灯とは違いますよ。もう一つは、LED化の器具そのものを推進して、それ1項目、別にあるのですよね。ただあんたたちでやれよと言うことではなく、補助金で出さしていますね。施設を設備させていますよね。そちらを追及する話と電気代を持つという話しは違うのではないかな。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

要は、LED化が出来ていない街路灯があるわけですので、そこでLED化すれば電気料が減り込みますよという事で、より一層、LED化が進んでいくという相乗効果を狙っているという事です。

(西村副会長)

LED化をすればかなり電気料が安くなる。安くなったのが半分は持つと言っているのですか、それまで駄目だとは言っていないわけですね。ここの言い方が、要は算出基準のところに、「照明機器製造の業界団体に対しLED照明の普及促進に」と全然違う論点から言っているのではないかなと。だから、いわゆるCO2の排出量の削減、

省エネ、商店街の街路灯の振興、ここで言っていることは、下から3行目で「業界団体の普及促進について明確な方針を示している」これは電気料ではなくて、LED化の科学的なものを推進しているのではないかと、結果として電気料のランニングはついでいますよ、それがちょっと気になる。それはまた商店街だけの話しではないよというのわかります。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

もう一点は、街路灯が付いているところには防犯灯がないので、防犯灯の代わりにしてという実態もあるのです。

(川勝委員)

受益という思想が入っていて、半分、半分になっているというのは、我々感じるところですが、商業振興の維持管理という事業名も切り口もそういう思想から入ってきている中で、ここはそういう流れがあるのですよと言われても、なかなかそこは説明しづらいなという感じがします。ただ、市の政策転嫁というか、その辺のところこそうとうインパクトが強いという事であれば、そこがちょっと気になった。

(山口会長)

あとは、そのことについて私ども審議会があるのですけれども、最終的には市長なり議会の方のお考えになるのは、我々、分かっているのですが、この説明だけだと補助率2分の1から全額補助への切り替えは、ちょっと根拠が乏しいのかなという気がします。

(西村副会長)

私としては、全体を見ないと、教えてもらわないと、ここだけでは判断できないし、トータルで教えてもらって、うーんとならないと、いきなりボンと出てきても。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

もう一度、事務局の方から考え方を整理させていただいて、お話しをさせていただく機会があれば、その辺のところ責任を持って。

(西村副会長)

唐突なのですよ。前回とまるっきり違ってきているのですよね。しかも倍になっています。180パーセントくらいの増額ですよ。

(山口会長)

このままいくと、15商店街あって10商店街でLED化になりました。それだけを前提に補助は100%です。ほかは2分の1です。これも先ほどおっしゃったようにLEDじゃありませんけどLED化を進めてください。そうすると負担がありませんよということになってくると、ずうっとLED化を進めて流山市内の街路灯というのは、防犯灯も含めてすべて市が負担するとなる。

私は、この前の説明のあった時に、ちょっと奇異に感じたのは、LED化とか地球温暖化防止という事もあって、あるいは国の方針とかいろんなことがあって、昨年、松戸とかそういうことになっているのですかとお聞きしたら、「そこはそうじゃありません。」という事も言われたのですね。例えば、国からの大きな政策の推進協力依

頼というものがあって、というようなことがあれば、流山市も野田市も柏市もだいたいそういう方向性にこれから何年計画で持って行くのですと。あとは計画の話しですから、進行の遅れているところは、流山市はこういうふうにやっていきますというのは、これは一つの政策ですよ、それなら分かるのですが。この前のご説明だけだと、どうもちょっときついかなど。

(川勝委員)

50%も補助率を上げるという事はかなり大胆な。私も商売をやっているけどそういうのはあまりないです。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

期間限定で、2年とか3年でやっているのですが。

(川勝委員)

それはわかります。リーマンショックとか外的要因とか何かあれば、そこはそういう事で一時的にやりましょうねということだけれども、今はそういう事ではないわけですよ。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

今の体系というのは、先ほどお話ししましたように、実は野田市ですとか近隣でいくつかの自治体で防犯灯について、自治会ではなく市が直営でやっているところが結構あるのです。

(山口会長)

防犯灯は、たとえば自治会に設置させますよね。例えば財政の問題とか組織力の問題とかというのがあって、全部あるところは守られて、それ以外はそうではない、それは少しおかしな話であって、そこに市が一元的に市全部をやるというのは、これは一つの政策判断だと思うのです。それとはちょっとニュアンスが違うのかなというのが、どうしても抜けないのです。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

背景だけのご説明させていただきますと、そういう話がある中で市長、副市長の方から、商工部の防犯灯も同じような役割をしているところもあるわけですから、それについて、費用負担が出来るような制度を考えなさいということがあることは、説明をさせていただきます。

(山口会長)

そこは、市長のご判断というのもあるのでしょうか。

(川勝委員)

補助率の理念を大幅に変えたことになるので、そこはなかなか納得が出来ない。

(山口会長)

おそらく今のままだと、審議会の皆さんが書いているような意見を付していかざるを得ないと思っておりますが、あとは市長とかのご判断とか、政策判断、議会の判断とかいろいろあると思いますけれども、そうならざるを得ないので。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

いずれかのご意見で、たとえば期間限定というような検討もしていかれると思うのですが、それは審議会のご意見としていただいたものが、執行部の方で、もう一度検討するという事でございます。

議会の関係がございますので、申し訳ないですが退席いたします。

【安井財政部次長兼財政調整課長退席】

【廣田委員来庁】

(山口会長)

廣田さん、申しあげますけれども、この表の総合評価を決めています。

一番上の「企業立地」、総合評価「A」といたしました。次の「自治会館維持管理」、「自治会館建設」も「A」にいたしました。それからめくっていただきまして、「社会福祉協議会」のところが「B評価」、それから「福祉タクシー」、「障害者支援施設」これが「A評価」にしました。次の3ページでございますが、「認可外保育」これは「A評価」にいたしますけれども、評価コメントを入れたいという事で「A評価」ですがコメントを入れる。次の「私立保育所AED」でございますが、これは「A」、「B」イーブンになっておりますが、評価とすれば「A評価」にいたします。そして「自立化」とかのコメントを付け加える。幼稚園もありますけれども、同じような文章にしたいと思っています。それからその次の「土地改良」でございますが、これは「B」の方が多かったですが、ここで議論いたしまして、前回評価が「A評価」という事で、事業自体を評価をしておりますので、「A評価」にいたしまして、ここにコメントを付け加えて「A評価」にしたいということにいたしました。次の11番の「商業振興」という商店街の街路灯の話ですが、これにつきましては、評価とすれば「C評価」に決定いたしまして、当審議会とすれば、これを「良し」とするわけにはいかないので、それにさらに検討をしてくれというようなコメントを入れたいという形で、今議論をしているところです。

(廣田委員)

この間の電気のやつでしたか。

(山口会長)

今、次長の話をお聞きますと、どうも市長、副市長の方からのもので、この間自治会の防犯灯の説明がありましたよね、あれを市の方の一元的な管理にして、どっかに委託をして管理をすることに変更をして、商店街の街路灯が防犯灯の役割を果たしていると、そうするのであればというような政策的な判断もある、ということをお聞きしましたが、当審議会とすれば、それはご判断だからご判断はご判断として、審議会の意見とすれば、全額補助をするのはいかがかなという事で、審議会としては納得が出来ないというようなコメントにならざるを得ない。という結論にしたいという事で

「C評価」にした。

(廣田委員)

どうせなら、防犯灯みたいなプランを考えてくれないと駄目ですよ。

(山口会長)

今のままだと疑問があるんですよ。

(廣田委員)

今のままで、全員が納得するというのは無理な感じですよ。

(山口会長)

それは、皆な意見が一致しているのですけれど。

(川勝委員)

この項目で予算要求するのは、無理があるよという事です。

(廣田委員)

だから、防犯灯として全部市が買い上げちゃえばいいと思うのですけれどもね。

(川勝委員)

そこはまた市で考える世界だけでも、こういうふうにいただくとこれに対して我々どうかと考え方ですよ。そこはきちんとした理念に基づいて効率的に。

(山口会長)

だからやっぱり、前みたいに3年間とか時限でね、やらしてくれと。

(廣田委員)

それはなかったですよ。期限はと聞いたけど答えがなかったですよ。

(西村副会長)

多分、するまいという商店街は何かあるのではないですか、別な要件が。

(廣田委員)

すごく多かったりもするのかなと思ったんですよ。普通の防犯灯というのは、商店街多いんですよ。

(西村副会長)

一つの意見だが、やるなら期限を切ってという事です。ただ電気料ではなくてLED化の機器の方が先ではないのか。疑うのですよ。

(山口会長)

LED化の設置には、県の補助も出るわけですよ。だから非常に手厚く主要なこととか政策はやるわけなのです。運営は半分、半分で、お互いに益は半分わけですよ。

(西村副会長)

さっきの幼稚園の「AED」だってランニングは自分でやって、これはランニングもでしょう。むしろそっちではないかなと思っているわけです。

(山口会長)

とりあえずそういう事で、またこれを纏めまして来週はご議論いただく、あるいは他のものもご議論いただくようになりますが、今申しあげましたように評価としては

「C評価」、それで入れます。

私は電気料金のアップだけで事業は2分の1に限定すべきではないかという、ちょっときつめの言い方にした。

(川勝委員)

補助率の方は、限定してくださいよというのが我々の考え方ですよ。

【光川委員来庁】

(山口会長)

光川先生がお見えになりましたので、本日はこの表で皆さんからご意見いただいたものを第1回「答申」の時と同じように、総合評価を決めたいということにしております。

最初の表は、全て総合評価「A」にしました。それから2ページでございしますが、一番上の「社会福祉協議会」は「B評価」、それから下の二つを「A評価」にさせていただきました。それから次をめぐっていただきまして、保育課の「認可外保育施設等保育料助成金」ですが、これは、総合評価は「A評価」ですが、コメントで事故などの事前防止ですね、このことをコメントに入れることになりました。次の「私立保育所AED」、あくまで幼稚園の「AED」もありますが、これは「A」、「B」半々なのですが、評価としては「A評価」として、これについても自主努力とかのコメントを入れようとか整理をしたい。それから次のページでございしますが、「土地改良施設維持管理」でございしますが、これは「B評価」が多かったのですが、いろんな結果、総合評価として前回、評価が「A評価」としている関係もあり、評価は「A評価」にする。だけど、ここにいろいろ書いてありましたが、コメントは色々入れたい。それで今ちょうどやっておりましたのが「商業振興共同施設」、商店街のLED化の電気料のことなんですが、これは、総合評価としては「C評価」として、補助率を10分の10にするというのは、いかがなものかと「検討」をお願いしたいと、というようなコメントにしたい、ということに纏まりました。

それでは、次のページに移ります。

まず「ISO」につきましては、みんな「A」ですので、「A」という事に致しました。次の「自主防災組織防災資機材整備等」でございします。総合評価は「A」といたしましたが、川勝委員の方がこのところでご意見があるようでございます。

(川勝委員)

基本的に今回のもので見れば、事業の統合だし効率化だから非常にいいなと思って見ていたのですが、研修をやる時には、個々に自治会の組織がやるよりも行政が音頭を取って、きちんとスキルアップを図るのがいいのではないかという事で、これ悩んでいたのですが、そういう事で言えば方法は非常に賛成なのなのですが、研修まで持ち込んで、今まで行政がやっていたものをやるのはいかがなものかという事で、「検討を要する」という条件にさせていただきました。

(山口会長)

今、川勝さんのご意見で、私の方はそのところは考え方の問題だと思うのですが、私の方は、一体化してやるという事で、むしろいいのかなという気がしたのですが。

(川勝委員)

本当に研修をやるのに、今までは、行政が担当者を集めてバスとかで連れて、35くらいあるその自主防災組織を連ねてスキルアップをさせるという研修をやっていたのに、今度はそれも一緒にして、個々に配分の仕方は細かく聞いていないのでわからないのですけれども、それをばらして金を払うというのは、本当に研修の効果が図れるのかという疑問が私にはあったので、これを最初「A」にしてあったのだけれども、研修はちょっと違うねと、統合をするにしてもちょっと無理があるのではないかという事で、皆さんに議論してほしいなと思って、ここで問題提起をさせてもらった。

(廣田委員)

すいません、私、全然この辺の話聞いていないのですけれども、35の自主防災組織というのは。

(山口会長)

自主防災組織が、出来たのが35しかないのです。

(川勝委員)

それで機器を整備しますよとか、講演会をやりますよという類は自治会ごとに。

(西村副会長)

自治会ごとにやりますよという事でいいわけですよ。消防団ではないけれどもそれに近いですよ。

私は、この研修は言葉だと思っているのですよ。研修と称する集合をかける言葉だろうと、だから一色端にしているのだろうと。バス旅行ですね、どこへ行くのですかと言ったら、埼玉県の地下の何とかを見に行くと。名目は研修とするけれども、だから自主防止組織を集めて見に行こうと、勉強しに行こうじゃないかという事で行っているのではないのかなと。自主防災組織は、執行部が使いやすいようにしてくれと言っているのではないかなと。

(川勝委員)

そうすると、僕のコメントで前年度の260万4千円と書いているのですが、264万円の間違いだと思うのですけれども。

(山口会長)

264万円ですね。

(川勝委員)

それでは、その範囲内で物事を処理するというのならわかります。

(山口会長)

だからこの前お聞きしたのは、市が直接やっている防災危機管理課のところ、バスを直接借り上げていろいろやっているところ、その経費をここに渡して、渡せば直接経費の分、向こうは3分の1の補助かな、要するに補助の範囲内でやると。今まで、

例えば35万円直接補助で、個人負担370万円と290万円の差ですから、約100万円の直接経費でやっていたものをここに渡して、そうすると今まで100万円でやっていたのですけれど、自主防災組織にやると自主防災組織は自分の持ち出しが、100万円をもらうためには、3倍くらいのお金を出してやらなければならない。少なければ3分の1になるという事で、多分そこまでは自主防災組織は、実体的にも先ほど言われた、いろんな取組みがあるのでしょうけど、自主防災組織ですので、災害の時には、まとまって動いていただくのが一番いいだろうと思いますので。

(西村副会長)

条例としては、掌握しておいて効果的執行という意味ではないかなと。

(川勝委員)

それは、そこでも書いてあるように統合したら効果的執行という担保が取れるのでそこはわかるのだけでも。

(山口会長)

おそらく、私は三十いくつ自主防災組織があるとすれば、これはやっぱり100近くに持っていただきたいですね、何か災害があった時に。

(廣田委員)

自主防災組織というのは、自治会とは違うのですか。

(山口会長)

自治会の中にあるものです。

(廣田委員)

自治会と一緒にいう事ですよ。だからこの自治会、やっている活動しているという自主防災組織になるという事ですね。

(西村副会長)

下部組織みたいなものですね。

(山口会長)

おそらく大きな自治会ですよ。しかもそういったところに結構、纏まったところがこういう事を活動しているのだと思うので、だけど弱い自治会というのは、どうしているのかというのは今後の問題ですが、なるべくいろんなところにこういったものができて、自分のところで地域を守るという事は、何が起きるかわかりませんので。

(廣田委員)

やれる自治会はやれるけど、やれる自治会だけなのか。

(川勝委員)

そうすると、今まで行政の役割ってあったはずなのです。行政の役割をこれ、これ、こういう理由で自治会組織にもっていくのですよ。要するに成熟しましたので、こういう研修のスキルアップをそれぞれやらせますよという説明があれば、またちょっと違ったのですけれども。多分、簡単に「A」というカウントがくるんではないかと思ったので、皆さんに議論で球投げしたのですけれども。

(山口会長)

事業とすれば、大丈夫ですね。

(廣田委員)

やっていないところは、そのままになっていそうな。

(山口会長)

市の方が、こういったところがしっかりしているので、しっかりしたところでやって下さいよと。あとは市が位置づけをやっていただければ、もっとわかりやすかったのにといい事です。

(川勝委員)

ものすごく市の財政が厳しくてパンクしたらというのが、ものすごく頭に残っていましたよね。市の財政が厳しいから、そこは付け返してこっちで行くと授業料が増えるから、これはいいんじゃないのと食いつきやすくしたという真意は、ものすごくわかるのだけれども、ちょっと待てよとこういう感じです。

(廣田委員)

自主防災組織が、お金をたくさん使ったという事ですか。

(山口会長)

今までは自主防災組織が、例えば、どこかに行くと市が直接経費、市の補助金というようなことではなくて、市の防災危機管理課の直接経費で、市のバスを借り上げて、そこに自主防災組織の人を乗せて、市が研修場所まで連れて行って見せるというか、そういう事で研修をしていただいたという事を、市の方ではなくて自主防災組織が独自にやって下さい。その代りそのところには、補助率を設けたお金の中で、一本化して効率的、弾力的に運用してください。というような形に今後したいという予算要求ですね。

(川勝委員)

行政が手を引いて、団体に回しているのではないかというイメージが拭い去れないので、そこはちょっと待てよと、皆さんどうですかねという問題提起をしたのです。事柄的には重要だと思っているのだけれども、何で行政が束ねてみんなそれぞれの35から39に応募するので、団体が全部いくとは限らないとは思うのですけれど、仕切るのを何でこっちに任せてしまうのかなというのがちょっと気になって、そこまで組織が成熟しているのかなというのも一つあって。

(光川委員)

わたくしも一つコメントで効果という面で、公平に市が皆直轄していることで来てくれている現実が、それぞれに分けちゃって同じような効果が得られるのかということがちょっと疑問に思って、そこをしっかりとやったことによって、更に、本来目的としている自主的な活動の促進に繋がっているかどうかというところを、市に検証してください、という必要性がある。

(山口会長)

それでは、総合評価は「A」にします。「A」にして、今ご意見が出たように、今

まで市でやっていた、そういった研修を自主防災組織にやるようにした効果の検証をお願いしたいという形でいいですかね。そんな形で文章を整理してみます。

(川勝委員)

非常に弾力的な執行の面からは、いいと思います。

(山口会長)

それから、次の15番「小中学校特色ある教育」でございますが、これも評価が分かれております。「A評価」、「B評価」となっております。これについて、総合評価を決めたいと思います。

形式的には、学校が増えるのでやむを得ないという判断をせざるを得ないという事です。それから、これは確か「成果」とか出してもらう事を。

(西村副会長)

前回言ったのは、「事業費等趣旨の目的は理解できるが、長期助成の割には、特色ある教育活動と称する事業の内容とその成果が、今一つ見えないという意見が多く見られた。

(山口会長)

今回、結構「実行プラン」が前より良くなっている。これは事務局が指導したのか、なかなかよく整理されるようになりましたよ。それは非常に有難く思っております。

(川勝委員)

明確にすると書いてあるが、具体的にどういうふうにするかは書いていない。

(山口会長)

一步踏み込んで、廣田先生の方がちょっといろいろきつい意見が多いけれど、「同じことばかり言っているのではないか」とか「ずっと同じことをやっているのではないか」とか。光川先生なんかは「13万円ですっと同じことをやっている」と。

(川勝委員)

13万円ありきで、風が舞っているような形で。

(西村副会長)

先生の方から見たら違うのだけれども、僕は生徒が変わったのかなと。だからそこは変えないことになるし継続性の問題でしょうから、もうここまで来たら私はやらざるを得ないからいいかなと思った。

(廣田委員)

変えていかないといけないと思いますけどね。

(西村副会長)

でも、そんなに変えられるのかな。

(廣田委員)

変えた方がいいと思います。ほかの学校とか変えていっていますよ。特色のある教育とかも、何も新しいものを入れようとはしていないと思いますよ。

(川勝委員)

そのために我々は、フィルターを協議会というものを設けているのですよ。そのの

学校が上がってきたやつを見ながらやっているはずなのだけど、それがちょっと見えないというので。

(西村副会長)

14年やっていますよね。何が特色があるのか。

(廣田委員)

どれにお金が出ているのかわからないのですけれど、学校でいろいろやっているのですよね。私の子どももずっとやっていました。何年ずっとやっているのだろうなとか思うのですよね。変わらないのですよね、「光の教室」みたいなものをずっとやっているのですよ。それこそ10年くらい、同じ内容なのではないかなと思うと。

(山口会長)

おっしゃられるように、審議会の意見に対する実績を調書で提出して、あと、これをどのように共有していくかということだと思えるのですよね。そういったものになっていかないと、何が特色があって、何がそれぞれの個性があるのかわからないのですよね。それがこういう形で明確にしていきたいというのを出してきたという事は、一歩前進だと思いますけれども、いずれにしても評価とすれば、「B評価」とさせていただいて、実績の公開といったものをちゃんと成果を公開していくというようなコメントを入れさせてもらうということで整理していきます。

(光川委員)

教育をしたことによって、教育効果が表れたという成果ではなくて、どういうことにどういうテーマを掲げて、それに対してどういうお金の使い方をしたかという公開の方が多分書きやすい、教育効果は出せない。

(山口会長)

教育効果はね。これは確かに意見が分かれるところですね。

(光川委員)

この間、ヒアリングした時はそっちの公表もしていきたいのだみたいな、それって難しいと思うので。

(川勝委員)

各学校のどういう事をして、どういう事をしなさいというのは、余り見えてこないですけど。それで何に13万円を使っているのか。

(廣田委員)

そういうのがあれば、他の学校の真似したいところは真似しやすいかなという事で情報公開が、効果というのは書きにくいと思いますけれども、作文を書かせたり、感想を書かせたりはしていると思いますので、ちょっとピックアップとかすれば、こういう感じを子どもは持つのかなくらいのことは、わかるのではないのかなと思うのですけど。

(山口会長)

多分、金太郎飴じゃありませんけど、みんな同じくやっていた、余り特徴を感じるものではないので、それぞれの学校がそれぞれ何をやったかという事をお互いに切磋

琢磨ではないですけども考えて、特色あると言っていますから何か特色のある、あそここの学校はこういうことをしているとか。

(廣田委員)

なかなか難しいとは思うのですけれども。

(山口会長)

そうですね、ただ学校の進路指導もそうですけれども、公開って難しいのですよね。何をやったかは、少なくとも出してもらいたいですよね。

(西村副会長)

進路書で違うよと公表したら何でいけないのかなと。

(川勝委員)

補助事業で公表できない、公開できないのはあるのかな。個人情報範囲内はありますよ、ただ、整理の仕方です。こういう事やってとか。

(山口会長)

西村さんがおっしゃったのは、何処どこの高校に何人行ったとか、何処どこにどう行ったくらいは、別に言ってもいいのではないかという事です。

(西村副会長)

テストするという事は、競争させているのではないの。

(山口会長)

僕らの感じからすると古いのかもしれませんが、別にどこの高校にどれだけ入ったというのがあったら、いいような感じがするのですけれども。

(川勝委員)

成果が出ているのですと。それは駄目なのですかね。

(事務局)

その時の説明は、指導課の先生は中学校の差が出ちゃうから、市内各校のこの中学校は東葛高校に何人、この学校は何人とその差が出ちゃうのでということでした。

(山口会長)

それが僕らからすると、昔は結構出ていたのですよ。今それが駄目なのかなと。

(廣田委員)

みんな知っていると思うのですけれどもね。

(事務局)

学校ごとに出ているから、それを整理すれば分かるはずですが。

(廣田委員)

耳には入ってくるので、あそこは優秀なのだなとかわかります。

(川勝委員)

刺激になっていいような気がするけれども。

(山口会長)

今や情報公開は大変厳しいものになっていますから、いずれにしても、進路指導いろいろ文言を考えて公開すると言っていますので、そういったものを見ながら適正化

をしていただきたいとは思っています。

今のは、「B評価」にしてコメントを少し考えさしていただきたいと思います。

それから、次の「進路指導対策」でございますが、これも皆さんのご意見では「A評価」、前回、総合評価も「A評価」という事で「A評価」に致しますが、ここも少し公開のことをコメントした方がよろしいでしょうか。補助事業ですので、出しっぱなし、やりっぱなしというのはね。

(川勝委員)

こういうものにこういうふうに使って、こういうふうになりましたというのは、せめてね。

(山口会長)

ここでは、おそらくいろんな学校が共有化して、いろんなものができれば一番いいのですけど。前向きな結果で変わってきていますので。

それから、17番、18番の「私立幼稚園心身障害児指導補助金」、「私立幼稚園園児補助金」につきまして、「A評価」という事で整理をさせていただきます。

次の「私立幼稚園AED設置」でございます。これは先ほどの保育園と同じように、評価は「A評価」とさせていただきますが、コメントを入れさせていただきます。

それから、20番の「人間ドック利用助成金」ですが、これも皆さん必要性を認めております。今回、見直しがありました。30,240円から25,000円に下げ、もちろんオプションが入っておりますけれども、全体を抑えて、しかし補正後の予算額から見ればそんなに伸びていない、当初予算と比較すると増えていますが、補正は従来の30,000円のままでいっていますので増えていきます。改善は見られますけれども、同じようにこのままにしておけば自然増になってくる。利用者が増えれば自然増になる。「A評価」ですから必要性は十分認めるのだけれども、やっぱり今回見直しをしていただいたように、常に見直しをしていただきたい。

(西村副会長)

ちょっと僕悩んだのは、制度を創ってどんどん利用者が増えることは、ある意味ではいいことだけれども、いいことにも予算を使うのがいいのではないのか。

(山口会長)

これはですね、保険なのですよね。だから特別会計の中でやられる分はいいのですが、そこに市が税金を投入するとなった時、結果的には市民の健康維持増進だし、いろんなことに繋がるという事で良くなるという事ですけども、そこに市が負担するには、負担のあり方というのは常にありますねと、市がどこまで負担するのでしょうか。逆にいうと保険の世界ですから保険料をあげればいい話ですが、そこは国保運営協議会というのがあって、保険料のあり方と色々なこと全体において検討、そこに市が一般会計としていくら負担するか。

(川勝委員)

これは高さの持ち出しをどこら辺までがいいのか、人がどんどん増えてきたら1億でも2億でもいいのかという事で、なかなかそういう議論にはならないだろうから、

そこは状況を見て。

(西村副会長)

それと良くわからないのは、総体的に人間ドックに入れば将来の保険料が少なくなるとか。

(川勝委員)

医療費の抑制とは、言っているのですけれどもね。

(西村副会長)

関連的には分かるけれども、数値的にはわかりません。胃がんになるのを早く発見して、胃がんの手術をしないで済んだというのはわかんないね。ここに書いてあるように早期発見というように。

(山口会長)

今、言ったように数字でというのは厳しいのですよね。毎年健診をしていて見つかったらどうだ、見つからなかったらどうだというのは、でも安心感はありますよね。

(西村副会長)

こういう書き方とこういうPRをすると人間というのは、今まで不安に駆られていた人間は、特に行かなきゃという勇気になる。おまえが行ったから俺もとなる。

(山口会長)

やっぱり人間ドックというのは、一つの子どもの安心感にはなっているのは間違いない。この制度も審議会がいろいろ言っているから、定額助成30,200円を25,000円にしたり、我々が長いこと言ってきたことは、それなりに反映されてきていて、確かに結構、見直しをしていただきましたですね。

ここは、ちょっと「A評価」だけど、メモを入れるか考えて整理したいと思っています。

再度確認でございますが、もう一度、最初から申し上げます。

1番から申しあげますと、1番「A」ですね。2番「A」、3番「A」、それからめくっていただきまして、4番が「B」、5番「A」、6番「A」、それから飛びまして8番が「A」、それから9番は「A」ですが、少しコメントを入れます。それから10番が「A」で、これもコメントを入れさせていただきます。11番は「C」でございます、これは少しコメントが入ることになります。13番は「A」でございます。14番も「A」でございますが、議論がありまして「効果の検証」とかそういったところのコメントを入れさせていただきます。15番は「B」でございますが、これも「情報公開」ですとか、そういったところを少し入れさせていただきます。それから16番は「A」でございます、これも同じように「公開」のところを少し入れていくのかなと思っています。17番「A」でございます。18番「A」でございます。それから19番も「A」でコメントを入れます。20番も「A」にいたします。

それで、今週中位に私と西村副会長で、これをもう一度整理をして、コメントを入れたものを作ります。来週は、皆さんにコメントの文言を含めてお諮りをして、出来ればその時に、「答申の原案」をあらあら作って、来週はこの表のコメントだけを議

論してもらって、「答申の原案」は、前回と同じように一度持ち帰って読んでいただいて、17日にコメントとか直すのを議論していただいたものをもう一回お諮りしますが、その時に合わせて読んできていただきました「答申の原案」をまた協議していただいて、そこで意見の出たものを整理して、24日で最終的な「答申案」を作り、翌日の「市長答申」に臨みたいと、このように段取り的には考えておりますので、取りあえずは、私と西村会長の方で原案を作って来週お諮りするという形にしたいというふうに思っております。

以上で、本日は終わりますが、事務局の方で何かございますか。

(事務局)

先ほど次長が言っていたのですけれども、例のLEDの関係で担当課がもう一度説明に来たいという場合は、次回聞いていただけますか。ちょっとはっきりは分からないのですけれども。

(山口会長)

でも、時間的に間に合わないよね。

(廣田委員)

来週がラストチャンスですよ。でも来週やったら「答申」書きあげなくちゃいけないから無理ですか。

(山口会長)

先ほどの話して、もう一度2年間限定ですとか、おそらくそれがなければちょっと厳しいかもしれませんね。この審議会の置かれている立場からすれば、審議会の意見ですけど、あとは市としてのご判断ですから。

(事務局)

「答申」をいただいて、「答申」をいただいた後に、実は今、予算査定をやっていてですね、実際、産業振興部の財政部長査定まで終わっていて、財政部長査定でも前年と同じ2分の1という事の予算しか付けていないのです。ただ最後、1月に市長、副市長査定で復活要求というのがありますので、おそらく担当課としては満額として復活要求を持ってきますので、その時に市長、副市長査定をする中で、審議会ではこういう「答申」が出ていますという中で議論をして最終決定をするということになりますので。

(山口会長)

それは、市の方のどこの自治体でも市長、副市長のご判断なので、それに従うしかないのですが、審議会としては、今の纏め方からすれば、やはりちょっと「再検討を要する」という事でいかざるを得ないと思いますけれどもね。

それでは、本日はこれで終わりたいと思います。また来週お願いいたします。

閉 議 16時27分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝